

施策目標個票

(国土交通省26-④)

施策目標	北海道総合開発を推進する		
施策目標の概要及び達成すべき目標	北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、「アジアに輝く北の拠点」、「森と水の豊かな北の大地」、「地域力のある北の広域分散型社会」を戦略的目標として掲げ、多様な主体の連携・協働によって、効果的に「北海道総合開発計画」を推進する。		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠)	全ての業績指標がA評価であるため。なお、当該指標については、平成25年度実績で目標を達成しており、26年度についても順調な傾向が見込まれるためA評価と判断したもの。
	施策の分析	施策目標の達成手段である北海道開発事業費や北海道開発推進調査費、北方領土隣接地域振興等経費等を効果的に活用し、地域ニーズに沿った事業が展開されるよう一層の重点化を図っている。	
	次期目標等への反映の方向性	目標年度は毎年度と設定しており、引き続き施策を推進することにより、目標達成を目指す。 なお、北海道開発をめぐる潮流の急激な変化を踏まえ、平成28年春を目途に新たな北海道総合開発計画を策定することとしており、新たな計画の内容に即した業績指標の検討が今後必要となる。	

業績指標	160 北海道総合開発計画の着実な推進(対前年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		毎年度
		6	—	6	8	8	集計中	A	増加又は現状維持
	年度ごとの目標値	—							
	161 北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額)	初期値	実績値					評価	目標値
		17~24年度の平均	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		毎年度
		3.36百万円/人	3.42百万円/人	3.70百万円/人	3.55百万円/人	3.79百万円/人	集計中	A	3.36百万円/人
	年度ごとの目標値	3.36百万円/人	3.36百万円/人	3.36百万円/人	3.36百万円/人	3.36百万円/人			
関連指標	関20 アイヌの伝統等に関する普及啓発活動(講演会の延べ参加者数)	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		29年度
		31,091人	27,778人	29,441人	31,091人	32,571人	34,707人		39,000人
	年度ごとの目標値	—							

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	144,072	184,012	468,489	473,925	
		補正予算(b)	77,854	50,640	16,717	—	
		前年度繰越等(c)	47,689	115,217	146,722	—	
		合計(a+b+c)	269,615	349,868	631,927	473,925	
	執行額(百万円)	158,003	256,524				
	翌年度繰越額(百万円)	115,217	146,722				
	不用額(百万円)	1,015	9,095				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	北海道局	作成責任者名	北海道局参事官 (参事官 鎌田 照章)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------	--------	------------------------	----------	---------

業績指標 160

北海道総合開発計画の着実な推進（対前年度比で進捗が認められる代表指標の項目数）

評価

A	目標値：現状維持又は増加（毎年度） 実績値：8（平成25年度） 集計中（平成26年度） 初期値：6（平成23年度）
---	--

（指標の定義）

北海道総合開発計画（平成20年7月4日閣議決定）で掲げられている3つの戦略的目標の進捗を代表的に示すと考えられる9項目の代表指標のうち、対前年度比で進捗が見られる代表指標の項目数。

（目標設定の考え方・根拠）

北海道総合開発計画では、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」、「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」、「地域力のある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」の3つを戦略的目標として掲げ、多様な主体の連携・協働によって、効果的に計画を推進するものである。

計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、対前年度比で進捗が見られる項目数が、平成23年度の実績値（初期値）と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。

（外部要因）

経済情勢、社会状況の変化

（他の関係主体）

関係府省庁、地方公共団体

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

北海道総合開発計画（平成20年7月4日）

【閣決（重点）】

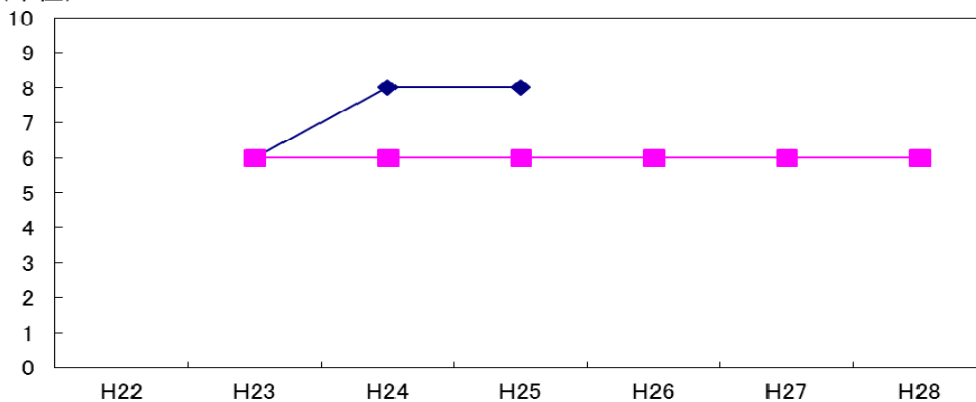
なし

【その他】

なし

過去の実績値**（年度）**

H22	H23	H24	H25	H26
—	6	8	8	集計中

（単位）**進捗が見られる代表指標の項目数****事務事業等の概要****主な事務事業等の概要**

北海道開発法に基づき策定された北海道総合開発計画（現行計画は平成20年7月4日閣議決定の「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」）の具体化に資する施策・事業を展開。

予算額：北海道開発事業費	4,628億円（平成26年度）	1,774億円（平成25年度）
北海道総合開発推進調査費 （北海道開発計画調査等経費）	1億円（同上）	1億円（同上）
※予算額は当初		

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

代表指標（9項目）について、平成24年度と平成25年度のデータを比較して進捗状況を図ったところ（平成26年度は集計中）、代表指標のうち、1項目を除く8項目で進展が見られ、同指標全体として進捗状況は順調である。平成26年度については集計中ではあるものの、代表指標の大半について同様のトレンドが見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

戦略的目標1 「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」

①食品輸出額

・進展していると見られる（平成24年の365億円から平成25年は582億円に増加）

②訪日外国人来道者数

・進展していると見られる（平成24年度の790,400人から平成25年度は1,153,100人に増加）

③農業基盤整備の事業完了地区における担い手への農地の利用集積率

・進展していると見られる（平成24年度の10.0%から平成25年度は11.1%に増加）

戦略的目標2 「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」

④育成複層林の面積

・進展していると見られる（平成24年度の667,858haから平成25年度は682,307haに増加）

⑤新エネルギーの普及状況

・進展していると見られる（平成24年度の108,970kWから平成25年度は275,777kWに増加）

⑥一般廃棄物のリサイクル率

・進展していると見られる（平成24年度の23.6%から平成25年度は24.0%に増加）

戦略的目標3 「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」

⑦新千歳空港の国内線乗降客数

・進展していると見られる（平成24年度の16,383,692人から平成25年度は17,398,764人に増加）

⑧国際会議参加者数

・進展していると見られない（平成24年度の63,392人から平成25年度は55,569人に減少）

⑨体験居住参加者数

・進展していると見られる（平成24年度の1,975人から平成25年度は2,264人に増加）

【代表指標の出自】

- ①食品輸出額：函館税関「北海道貿易概況」
- ②訪日外国人来道者数：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」
- ③農業基盤整備の事業完了地区における荷内への農地の利用集積率の増加：国土交通省北海道開発局調べ
- ④育成複層林の面積：「北海道業務資料国有林野事業統計書」
- ⑤新エネルギーの普及状況：経済産業省資源エネルギー庁調べ
- ⑥一般廃棄物のリサイクル率：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
- ⑦新千歳空港の国内線乗降客数：国土交通省「歴年・年度別空港管理状況調査書」
- ⑧国際会議参加者数：日本政府観光局「国際会議統計」
- ⑨体験居住参加者数：北海道「北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績について」

課題の特定と今後の取組みの方向性

戦略的目標毎に設定した9項目の代表指標のうち、8項目が進展しており、北海道総合開発計画の着実な推進が見られることから、Aと評価した。

今後の取組みの方向性としては、北海道開発をめぐる潮流の急激な変化を踏まえ、北海道の優れた資源・特性を活かし、国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、平成28年春を目途に新たな北海道総合開発計画を策定することとしており、新たな計画の内容に即した業績指標を設定する必要がある。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

平成28年春を目途に新たな北海道総合開発計画を策定することとなっており、新たな計画に即した業績指標を検討する必要がある。

（平成28年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：北海道局参事官 鎌田 照章

業績指標 161

北方領土隣接地域振興指標（一人当たり主要生産額）

評価

A	目標値：3.36百万円/人以上（毎年度） 実績値：3.79百万円/人以上（平成25年度） 集計中（平成26年度） 初期値：3.36百万円/人（平成17～24年度の平均）
---	---

（指標の定義）

一人当たり主要生産額～北方領土隣接地域（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）の人口一人当たりの地域の主要産業（農業、漁業、製造業）の生産額。

（目標設定の考え方・根拠）

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律(昭和57年総理府告示第85号)」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(昭和58年総理府告示第13号)」により、北海道知事が策定する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するのに資するために必要な施策を推進している。

本地域の振興及び住民の生活の安定を図るにあたって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人あたり生産額が初期値である3.36百万円/人（平成17年度～平成24年度の平均値）を下回らないことを目標とする。

（外部要因）

国内の経済動向の変動、農産物生産量、漁獲量、気候の変動

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（平成20年7月4日）
第4章第3節（4）多様で個性的な北国の地域づくり

【閣決（重点）】

なし

【その他】

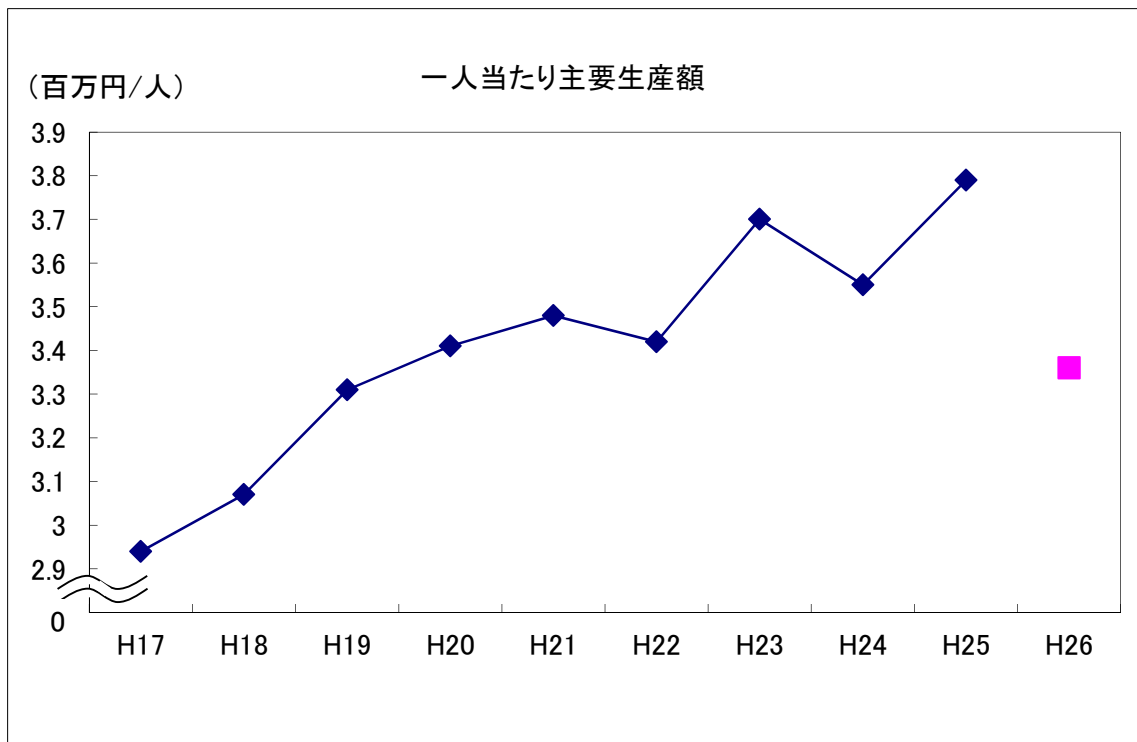
なし

過去の実績値

（年度）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
2.94	3.07	3.31	3.41	3.48	3.42	3.70	3.55	3.79	集計中

※単位：百万円/人



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図るため、同地域の「第7期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」(以下、「第7期振興計画」という。)に基づき、隣接地域が実施する、魅力ある地域社会の形成に向けた重点的な取組のうちソフト施策に係る事業に要する経費の一部(2分の1以内)を補助する。

予算額：北海道総合開発推進費 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金 1. 0億円(平成25年度)
(同上) 1. 0億円(平成26年度)

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

一人当たり主要生産額について、平成26年度の実績値は集計中であるが、当該年度において魅力ある地域社会の形成に向けた重点的な取組のうち基幹産業の付加価値向上等に向けた取組(農水産物消費拡大推進事業、農水産物高付加価値化対策事業)といった地域の産業振興に資する事業等を平成26年度3市町(根室市、別海町、標津町)で実施したところであり、その執行については順調に終了した。また、平成25年度の実績値は隣接地域全体で3.79百万円/人と目標値を上回っており、平成26年度についても事業実施により目標が達成されると推測される。

(事務事業等の実施状況)

平成25年度に新たに策定された「第7期振興計画」に基づき、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金の対象事業の見直しを行い、隣接地域の魅力ある地域社会の形成に向けた重点的な取組のうちソフト施策に係る事業を支援しているところであり、今後も引き続き地域の状況を踏まえつつ、当該施策を実施する必要がある。

課題の特定と今後の取組みの方向性

一人当たり主要生産額については、平成25年度の実績値が目標値を上回り、平成26年度についても基幹産業の付加価値向上等に向けた取組等を実施しており、特段の外部要因等もなかったため、目標達成が見込まれる。そのため、Aと評価した。

平成27年度以降についても、引き続き隣接地域の安定振興を図る観点から補助金事業として継続する。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：北海道局参事官(参事官 鎌田 照章)

関連指標 20

アイヌの伝統等に関する普及啓発活動（講演会の延べ参加者数）

実績値等

目標値：39,000人（平成29年度）
 実績値：32,571人（平成25年度）
 34,707人（平成26年度）
 初期値：31,091人（平成24年度）

（指標の定義）

「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（平成9年法律第52号。以下「アイヌ文化振興法」という。）に基づく普及啓発活動として、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が北海道内外各地で実施するアイヌの伝統や文化をテーマとした講演会の延べ参加者数。

（目標設定の考え方・根拠）

アイヌ文化振興法は、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する普及啓発の施策を推進することにより、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、あわせて我が国の多様な文化の発展に寄与することを目的としている。同法に基づき、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構がアイヌの伝統や文化をテーマとした講演会を実施している。

当該講演会は、平成10年度から全国各地で実施しているものであるが、広く一般国民に普及させるためには、今後も継続的に行うことが重要である。以上の理由から、「講演会の延べ参加者数」をアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発の関連指標として設定するものである。

引き続き参加者数を着実に伸ばしていく必要があることから、平成29年度までに延べ39,000人（平成20～24年度の講演会参加者数の年平均値を算出し、目標年度までの5か年分を延べ人数に累計し設定）の参加を目標とする。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

文化庁（アイヌ文化振興法を共管）

北海道（アイヌ文化振興法の関係都道府県）

公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（事業主体、アイヌ文化振興法の指定法人）

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（平成20年7月4日）
 第4章第2節（1）（自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等）

【閣決（重点）】

なし

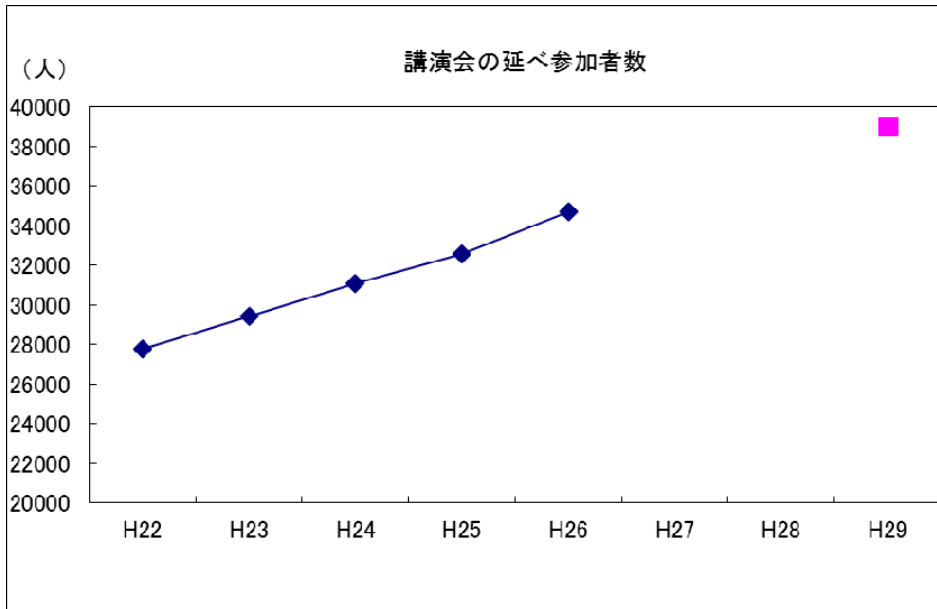
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H22	H23	H24	H25	H26
27,778人	29,441人	31,091人	32,571人	34,707人



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

アイヌ文化振興法に基づき、アイヌの伝統等に関する普及啓発を図るため、アイヌの伝統及び文化に関する広報情報の発信、アイヌの伝統等をテーマとした講演会の開催等の施策を進める。

予算額：北海道総合開発推進費 アイヌ伝統等普及啓発等事業費補助金 1億円の内数（平成25年度）
 (同上) 1億円の内数（平成26年度）

関連する事務事業等の概要

該当なし

達成状況等

目標の達成状況等

(目標の達成状況)

目標値は29年度に39,000人のところ、最新の実績値（平成26年度）は34,707人である。

(事務事業等の実施状況)

アイヌの伝統等について広く一般国民に普及啓発を進める上で必要な施策であることから、北海道内外各地で講演会を開催した。

担当課等（担当課長名等）

担当課：北海道局総務課アイヌ施策室（室長 小山 寛）